

# 生産行程管理業務規程

平成27年6月25日

## 1 作成者

住所（フリガナ）：（〒873-0355）

オオイトケンクニサキシアキマチトミキヨ  
大分県国東市安岐町富清3209

名称（フリガナ）： くにさき七島蘭振興会 シチトウイシンコウカイ

代表者（管理人）の氏名： 会長 ハヤシ 林 ヒロアキ 浩昭

ウェブサイトのアドレス : <http://shitto.org/>

## 2 農林水産物等が属する区分

区分名： 第四十一類 畳表類

区分に属する農林水産物等： 七島イ畳表

## 3 農林水産物等の名称（注4）

名称（フリガナ）： くにさき七島蘭表（クニサキシチトウイオモテ）

## 4 明細書の変更

くにさき七島蘭振興会は、法第16条第1項の変更の登録を受けたときは、当該変更の登録に係る明細書の変更を行うものとする。

## 5 明細書適合性の確認

### （1）原料の確認

- くにさき七島蘭譲渡誓約書による株の管理と確認  
くにさき七島蘭の苗については、くにさき七島蘭振興会、総務担当が、生産者名及び採種圃場の住所、株数（面積等）を一元的に管理しており、新規就農者に初めてくにさき七島蘭株を配付する場合には申込み・配布の状況、圃場の住所、譲受人、株数を「くにさき七島蘭譲渡誓約書」（別紙1）により管理する。
- 「くにさき七島蘭振興会」は年2回、七島蘭栽培から製織まで一貫して生産している生産者及び栽培を開始している生産者に対する現地調査を実施し圃場の住所、株数（面積）を確認する。

- 製織者が七島蘭生産者である場合の製品の確認  
くにさき七島蘭表は、くにさき七島蘭表出荷伝票（別紙3）により、圃場の住所を確認するものとする。
- 製織者が七島蘭生産者でない場合の製品の確認  
七島蘭生産者の発行する「くにさき七島蘭表原草証明書」（別紙2）により、生産者名、圃場の住所を確認するものとする。

## (2) 織機の確認

- 高品質の表織りの出来る半自動織機、及び全自動織機であるか否かを年度の初めに確認し「くにさき七島蘭生産者名簿」（別紙6）に記録を残すこととする。

## (3) 製織の基準、出荷基準・最終製品の確認

- 「くにさき七島蘭表」の検査は、製織者が、「くにさき七島蘭表」の基準を遵守しているか否かを「くにさき七島蘭表検査判定表」（別紙4）により確認し、基準を満たしている「くにさき七島蘭表」に対し証紙（別紙7）を付して出荷をする。  
原料生産地、製織地、出荷先及びくにさき七島蘭表の出荷枚数を記した「くにさき七島蘭表出荷伝票」（別紙3）と検査判定表（別紙4）を「くにさき七島蘭振興会」に提出する。  
くにさき七島蘭振興会は適時立入検査を行い、適切に管理されているかを確認する。
- 「くにさき七島蘭振興会」は製織者により提出された「くにさき七島蘭表出荷伝票」（別紙3）をくにさき七島蘭表出荷等一覧（別紙5）に、検査判定表を判定表集計表（別紙8）にそれぞれ記録する。

## 6 明細書適合性の指導

### (1) 原料について

くにさき七島蘭振興会は当会に登録していない原料を使用した場合や、「くにさき七島蘭表出荷伝票」（別紙3）を提出していない製織者に対して警告を發し、是正を求める。なお、警告を受けたにもかかわらずこれに従わない場合は、「くにさき七島蘭振興会」は製織者に対して状況が改善するまで名称の使用を禁止する。

### (2) 織機について

高品質の表織りの出来る半自動織機、及び全自動織機を使用していない製織者に対して警告を發し、是正を求める。なお、警告を受けたにもかかわらずこれに従わない場合は、「くにさき七島蘭振興会」は製織者に対して状況が改善するまで名称の使用を禁止する。

### (3) 製織の基準、出荷規格について

「くにさき七島蘭振興会」は、出荷規格を満たさない「くにさき七島蘭表」に「くにさき七島蘭表」及び登録標章を付した状態で出荷しないよう、製織者に対し、警告を發し、是正を求める。

なお、警告を受けたにもかかわらずこれに従わない場合には、くにさき七島蘭振興会は当該製織者について除名することもできるものとする。

## 7 地理的表示等の使用の確認

(1) くにさき七島蘭振興会は、前記5(3)の出荷の際に、原料及び製織の基準、出荷規格・最終製品の各基準をいずれも満たしている畳表についてのみ、地理的表示である「くにさき七島蘭表」及び登録標章を印刷した証紙(別紙7)を出荷先に対して1梱包につき1枚添付していること及びその梱包用紙に地理的表示である「くにさき七島蘭表」及び登録標章を貼付していることを「くにさき七島蘭表出荷伝票」(別紙3)により確認する。また、製織者の作業場に随時立ち入り検査することとする。

(2) くにさき七島蘭振興会は、前記7(1)の立ち入り検査の際に以下の畳表であるか否かを確認する。

- ① 原料、製織の基準・出荷規格・最終製品の各基準をいずれかを満たしていない畳表であるにもかかわらず、地理的表示である「くにさき七島蘭表」及び登録標章が使用されている畳表
- ② 地理的表示である「くにさき七島蘭表」のみが使用されている畳表
- ③ 登録標章のみが使用されている畳表
- ④ 地理的表示である「くにさき七島蘭表」に類似する表示又は登録標章に類似する標章が使用されている畳表

## 8 地理的表示等の使用の指導

くにさき七島蘭振興会は、前記7(1)の立ち入り検査の際に以下の場合に該当する場合は、製織者に対し、警告を発し、是正を求める。なお、警告を受けたにもかかわらずこれに従わない場合には、くにさき七島蘭振興会は当該製織者について、名称の使用を一定期間禁止することもできるものとする。

- ① 原料、製織の基準、出荷規格・最終製品の各基準のいずれかを満たしていない畳表であるにもかかわらず、地理的表示である「くにさき七島蘭表」及び登録標章を使用した場合
- ② 地理的表示である「くにさき七島蘭表」のみが使用されている場合
- ③ 登録標章のみが使用されている場合
- ④ 地理的表示である「くにさき七島蘭表」に類似する表示又は登録標章に類似する標章が使用されている場合

## 9 実績報告書の作成等

くにさき七島蘭振興会は、4月1日から翌年3月31日までを一年度として、年度終了後1か月以内に、以下の書類を作成し、農林水産大臣に提出するものとする。

- (1) 特定農林水産物等審査要領別添5「生産行程管理業務審査基準」別紙により作成した生産行程管理業務実績報告書
- (2) 生産行程管理業務の対応実績が分かる資料として、以下の資料
  - ① 製織者が作成した検査記録(くにさき七島蘭表検査判定表・別紙4)を基に作成した集計表(検査判定表集計表・別紙8)
  - ② くにさき七島蘭振興会の構成員である製織者が作成しくにさき七島蘭振興会に提出した報告書を確認し、まとめた書類。(くにさき七島蘭表出荷等一覧・別紙5)
- (3) 提出時における最新の明細書

(4) 提出時における最新の生産行程管理業務規程

10 実績報告書等の保存

くにさき七島蘭振興会は、前記9により作成提出した書類に加え、以下の書類を「くにさき七島蘭振興会」の事務所（大分県国東市安岐町富清3209所在）に、その提出の日から5年間、保存するものとする。

- ①くにさき七島蘭振興会が作成した検査記録（くにさき七島蘭表検査判定表・別紙4）（くにさき七島蘭表出荷等一覧・別紙5）（くにさき七島蘭生産者名簿・別紙6）
- ②くにさき七島蘭振興会の構成員である製織者が作成し、くにさき七島蘭振興会に提出した書類（くにさき七島蘭譲渡誓約書・別紙1）（くにさき七島蘭表原草証明書・別紙2）（くにさき七島蘭表出荷伝票・別紙3）

F1 連絡先

住所又は居所： [REDACTED]

宛名： [REDACTED]

担当者の氏名及び役職： [REDACTED]

電話番号： [REDACTED]

ファックス番号： [REDACTED]

## 生産行程管理業務実績報告書

作成者：くにさき七島蘭振興会

(職名) 会 長

氏 名 林 浩昭

下記の1から5までに該当する事項にチェックを行い、チェックが付けられない場合には、その理由をその下欄に記載すること。また、1から4までの生産行程管理業務の対応実績が分かる参考資料を併せて添付すること。

- 1 明細書に規定する生産地及び生産の方法を生産行程管理業務規程に基づき確認できた。   
(当該確認が生産行程管理業務規程どおりできなかった理由)
  
- 2 生産地及び生産の方法を違反した者に対し、生産行程管理業務規程に基づき指導できた。  
違反なし   
指導できた   
(当該指導が生産行程管理業務規程どおりできなかった理由)
  
- 3 地理的表示及び登録標章の貼付の管理を生産行程管理業務規程に基づき確認できた。   
(当該確認が生産行程管理業務規程どおりできなかった理由)
  
- 4 地理的表示及び登録標章の貼付の管理を違反した者に対し、生産行程管理業務規程に基づき指導できた。違反なし   
指導できた   
(当該指導が生産行程管理業務規程どおりできなかった理由)
  
- 5 生産行程管理業務の対応実績が分かる参考資料を生産行程管理業務規程に基づき保存している。  
  
(当該保存が生産行程管理業務規程どおりできなかった理由)  
その他特記すべき事項

くにさき七島蘭振興会

平成 年 月 日

## くにさき七島蘭株譲渡誓約書

私、譲受人【 】は譲渡人【 くにさき七島蘭振興会 】に対し、下記の項目を遵守し終生愛情と責任を持って育てることを誓います。

1. 350年の長きにわたり先人から引き継がれてきた七島蘭を、後生に引き継ぐため全身全霊をかけて栽培することを誓います。いかなる理由を持っても手抜き栽培、栽培放棄はしません。  
万一、栽培不能と感ずる事態が起こった場合は、必ず譲渡人に報告します。
2. 国東市内、もしくは国東市より持ち出された七島蘭は全て「くにさき七島蘭振興会」の管理下に有り、栽培地、栽培面積等、年に一度の報告は必ず行います。
3. 譲り受けた七島蘭はいかなる理由があっても他者への譲り渡しは致しません。また、盗難や害獣被害等などの被害に遭った場合も誤解を招かない為にも、速やかに報告します。
4. 七島蘭の栽培は年々進歩しています。昔ながらの栽培方法に拘らず、東部振興局や「くにさき七島蘭振興会」の指導の下適正な栽培を行います。
5. 収穫された七島蘭を使った製品を販売並びに譲渡する場合、既存の事業者等の不利益になるようなことは致しません。七島蘭製品の原料である原草の栽培地以外の販売は致しません。また製品化は原則栽培地で行うが、やむを得ない場合は「くにさき七島蘭振興会」と協議の上行います。
6. 七島蘭圃場及び株等の転売、栽培放棄、「くにさき七島蘭振興会」の趣旨に反した行為が行われたと認められた場合、または譲渡人にその疑いを抱かせるような行為や態度が認められた場合は、譲渡人の要求に従い直ちに七島蘭を返還します。また責任を問われ法的措置を取られても異存はありません。

◆本誓約書は2通作成し、譲渡人・譲受人がそれぞれ1通ずつ大切に保管するものとします。

以上

譲渡人 くにさき七島蘭振興会

氏名 会長 林 浩昭 ㊞ 住所連絡先 大分県国東市安岐町富清 3209

譲受人

氏名 ㊞ 住所連絡先

くにさき七島蘭株数 \_\_\_\_\_ 株

## くにさき七島藺表原草証明書

平成 年 月 日

製織者名

仕入れ量

kg

圃場住所

上記のとおりくにさき七島藺表原草の譲渡を行ったことを証明します。

原草生産者名

印

くにさき七島藺表出荷伝票 (栽培/製織・製織のみ)

平成 年 月 日

製織者氏名 \_\_\_\_\_ (印)  
 製織地住所 \_\_\_\_\_  
 圃場住所 \_\_\_\_\_  
 出荷先 \_\_\_\_\_ 様

織機種別	規格	数量	出荷No.	製織のみの場合は原草生産者名と使用量
半自動(例)	970×200(例)	6枚	0001～0006	氏名 kg
		枚	～	
		枚	～	
		枚	～	

検査判定表に基づき、基準をクリアしたものにのみ証紙と梱包材用シールを使用しました。

- \* 検査判定表の基準をクリアしたものは上記の項目にチェックを入れる
- \* 栽培/製織もしくは製織のみのどちらかに○を付ける。
- \* 七島藺生産者は圃場住所を記入する。

【くにさき七島藺表検査判定表】			
品目等	判定項目		チェック欄
(1) 畳表	(1)	七島藺栽培の生産者名、圃場住所、製織者名、製織地住所が明示されているか。	
	(2)	七島藺表の織り方が規定の織機と糸を使い出来ているか。	
	(3)	規格 幅 95～110 c m 長さ 200 c m 以上の場合、重量 一枚 2.3 k g 以上 (上記以外の長さの場合、重量は上記の基準に準じる)	
	(4)	虫食い、色むら、折れ、二本差しなど無く優美に織り上げられているか。	
	(5)	畳表にイ切れ、経糸切れ、間不足の不具合がないこと。	

- 公明、公正に心がけ「くにさき七島藺表」としてふさわしいかどうか考え、適切に検査すること。
- (1)はくにさき七島藺表出荷伝票によって確認する。
- (1)～(7)までの基準をクリアした後、証紙を貼付して出荷すること。

\*くにさき七島藺表出荷伝票判定票により製織者が出荷する際にくにさき七島藺振興会が定めた規格に合致しているかを確認するものとする。また、くにさき七島藺表出荷伝票とあわせて月末に、くにさき七島藺振興会に提出する事とする。

平成 年度 くにさき七島藺表出荷等一覧

別紙5

NO.	量表の出荷に関する項目							原草の仕入れに関する項目				備考			
	出荷広票 チェック	年月日	製織者名	製織地住所	出荷先	織機種別	織機確認日	規格	数量(枚)	原草証明書 チェック	年月日		使用量(kg)	原草生産者名	園場住所
1															
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
19															
(出荷総数)										枚	(仕入総量)				枚



きさき  
七島藺表



<p>(種類)</p> <p><b>七島イ畳表</b></p>	<p>(たて糸の種類)</p> <p><b>麻糸</b></p>
<p>(七島藺の産地名)</p> <p><b>大分県 国東市</b></p>	<p>製織地名</p> <p><b>大分県 国東市</b></p>
 <p><b>KUNISAKI SHICHITOU</b></p>	<p>七島藺原草生産者名</p> <hr/> <p>七島藺製織者名</p> <p style="text-align: right;">(印)</p>
<p>認定機関名</p> <p><b>くにさき七島藺振興会</b></p>	

